

研究活動報告書の発行にあたって

せたがや自治政策研究所は平成19年4月に設置され活動を始めました。本年4月で7年目を迎えることとなります。この間、調査・政策研究、情報の収集・発信、政策立案支援、人材育成という4つの機能を十分に発揮できるよう、研究所の体制を整えてまいりました。

研究所に与えられた責務は、地域の諸課題を区民との協働によって解決し、区民主体のまちづくりを実現することをめざして、中長期を展望した調査・政策研究を実施し、成果を区民と所管課に還元し、政策形成の基礎をつくとともに、知のネットワークを形成し地域生活の質を高めることにあります。上記の4つの機能を発揮することは、この目的の実現のために必要不可欠であります。なかでも調査・政策研究機能の充実が研究所にとりまして最も重要であると考えています。

24年度の調査・政策研究は、「世田谷の地域特性の析出」（19年度から継続）、「区民参加に関する研究」、「都区制度改革に関する研究」、「地域における社会関係資本に関する研究」、「地域公共施設の住民管理に関する研究」という、あわせて5つのテーマを掲げて展開されました。「世田谷の地域特性の析出」は、国勢調査データと所管課のデータを活用して、出張所・まちづくりセンターごとに人口構成、世帯構成、年齢構成等に関する指標を地図化し、すべての所管課が施策立案の基礎データとして利用できるようにしています。「区民参加に関する研究」は、区の計画策定段階から区民が積極的に区政に参加するための住民参加の手法について事例を踏まえて研究を行い、今後の所管課でのワークショップ等の実施時の参考となるようにまとめています。残る3つの研究もそれぞれ有意義な成果を挙げています。

平成24年8月に組織改正が行われ、せたがや自治政策研究所を担当するセクションが基本構想・政策研究担当部となりました。研究所が持つ、中長期を展望した基本調査や政策研究等の成果、住民参加に関するノウハウ等を新たな基本構想の策定に生かすことが求められたものと受け止めています。

次年度は、新たな基本構想が策定される年度であり、この基本構想の重点施策をにらみながら、これに資する研究テーマを含めた調査・政策研究を中心として、4つの機能を更に充実させるとともに、引き続き学術機関誌『都市社会研究』第6号を発刊する予定です。

これらを通して、区民の方々への発信、所管課との協力関係を一層進めていく所存です。今後も当研究所へのかかわらぬご支援とご鞭撻をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

せたがや自治政策研究所所長
森岡清志